大会アピール

「平和で安心してくらせる社会のために 行動する消費者になろう」をスローガン に、第51回埼玉県消費者大会を開催しました。

昨年7月1日の集団的自衛権行使容認の閣議決定は、立憲主義に反するものであり、 憲法の最高法規性を踏みにじるものと考えます。国会では、他国軍を後方支援する「国 際平和支援法案」と、自衛隊法など既存の10の法律を一括して改定する「平和安全 法整備法案」と言う2つの「戦争法案」が可決されました。こうした情勢の中、消費 者として学習を深め、行動することが求められているのではないでしょうか。

食の安全・安心は、引き続き、消費者の大切な願いです。食料自給率は、カロリーベースで現状 39%、目標は 50%から 45%に引き下げられ、「量の確保」に不安を感じます。また、4月には新たに始まった機能性表示食品の制度も含め、新しい食品表示法がスタートしました。心配も含めた意見要望が出されています。

非正規雇用の増大、税金・社会保険料の増加、医療・介護、年金等の社会保障の抑制などの中、国民の所得は20年間下がり続け、消費税率10%の議論もあり、多くの国民が日常や将来に不安を抱いています。誰もが安心してくらせる社会保障の充実と消費者のくらしが最優先される社会が求められています。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の復興支援、県内での取り組みを継続していきましょう。多くの国民の願いである原発のない社会をめざしましょう。また、地球温暖化は深刻さを増しています。消費者として、省エネルギー・再生可能エネルギーを一層、進めていきましょう。

消費者被害を防ぐために、消費者安全法などが一部改正され、「消費生活協力員」 「消費生活協力団体」の育成・確保が盛り込まれました。地域での見守りネットワーク構築に消費者団体としても役割を発揮していきましょう。

食の安全、消費者被害の防止、平和などの消費者・生活者としてふだんのくらしに 関わることについて、ひとり一人が、自ら出来る手段や方法で行動を起こしていくこ とを大切にしていきましょう。

2015 年 9 月 25 日 第 51 回埼玉県消費者大会